

## 租税訴訟学会理事会 議事録

日 時： 令和元年 6 月 21 日（金） 19 時 00 分～20 時 00 分

場 所：

参加者： 秋葉武、大塚正民、田口渉、土屋清人、長島弘、守田啓一、山下清兵衛、  
山本守之

敬称略

- 議 事：
1. 各部会・支部活動報告
  2. 紀要第 12 号について
  3. IT 総会について
  4. 令和元年夏期研修について

### 1 各部会・支部活動報告【別紙 1】

(1) 研究提言部会報告

・第 57 回研究会について

日 程：2019 年秋もしくは年明けに予定

場 所：東京税理士会館（予定）

最近は研究会の参加人数が低迷しているので、他学会と提携し研究会を開催するなどの工夫が必要との意見が出された。

### 2 紀要第 12 号について【別紙 2】

(1) 印刷部数は昨年同様 2400 部とした。

### 3 IT 総会について

理事の守田啓一先生から、新しい理事に角学先生、野崎洋平先生をご推薦いただいた。

理事増員に伴い、理事の定員を 100 名から 120 名に変更する案が出された。

また、今回から理事に委嘱書を渡すこととなった。

### 4 令和元年夏期研修について

アプレイザル様の会議室は最大 160 名程度収容可能である。

次回理事会は、令和元年 7 月 17 日（水）19 時 00 分～、弁護士会館 1002 号会議室

次回議題：部会報告など

次回議案に対するご提案等は、下記総務企画部（Email / FAX）までお願い申し上げます。

租税訴訟学会総務企画部

FAX: 03-3586-3602

Email: [info@sozei-soshou.jp](mailto:info@sozei-soshou.jp)

<http://sozei-soshou.jp/>

租税訴訟学会 研究提言部会 (令和1年6月21日)

作成：田口 渉

令和1年6月21日、午後6時30分より、弁護士会館1001号室において、下記のとおり、租税訴訟学会研究提言部会が行われた。

#### 第一 出席者

山本副学会長、秋葉武、土屋清人、守田啓一、田口渉

#### 第二 議 事

##### 1. 第56回研究報告会について

田口理事より、第56回研究報告会を下記のとおり行われた旨の報告があった。

(1) 日時：平成31年4月2日(火)

※無事に終了いたしました。(田口)

(2) 会場：東京税理士会館

(3) 研究発表テーマ：売主死亡の場合の相続財産

(4) 発表者：税理士 守田 啓一 氏

          コメンテーター：税理士 岩下 忠吾 氏

(5) 分担 (敬称略)

当日の分担については、次のように予定しております。

①司会                          田口

②受付・入会申込          事務局

③案内

・学会会員          総務部会

・弁護士会          東京三会を牛嶋、菅原。二弁税法研究会を山下副会長。

・税理士会          下記のとおり分担する。

・日本税務会計学会並びに東京税理士会広報を東京税理士会事務局。

・全国女性税理士連盟研究部 朝倉

##### 2. 第57回研究報告会について

田口理事より、第57回研究報告会の日程・発表者等については、現在検討中である旨の報告があった。

## 総務企画部

## 1. 研究会・支部報告

## (1) 開催予定

[6月租税判例研究会(第2回)]

日 程: 2019年6月25日(火) 18時30分

場 所: 立正大学品川キャンパス9号館3階932号教室

内 容: 東京地判平成16年7月22日判決—小規模宅地等の評価減特例事件

講 師: 弁護士 岩佐祐希 先生

[第7回資産税研究会]

日 程: 2019年8月1日(木) 18時30分~20時30分

場 所: TAP 高田馬場セミナールーム

内 容: 相続税における重加算税の実務

講 師: 税理士 長谷川記央 先生

[令和元年度夏期研修・研究大会]

日 程: 令和元年8月24、25日(土、日)

場 所: TAP 高田馬場セミナールーム (株)東京アプレイザル

テーマ: 別紙案内の通り

講 師: 別紙案内の通り

## (2) 開催報告

[5月租税判例研究会]

日 程: 2019年5月28日(火) 18時30分

場 所: 立正大学品川キャンパス9号館3階932号教室

内 容: 東京高判平成30年9月5日(ウエストロー09056005)

講 師: 弁護士 池田卓也 先生

[第6回資産税研究会]

日 程: 2019年6月6日(木) 18時30分~20時30分

場 所: TAP 高田馬場セミナールーム

内 容: 配当還元方式の適用の可否~東京地裁平成29年8月30日判決を題材として~

講 師: 税理士 柴田健次 先生

[6月租税判例研究会(第1回)]

日 程: 2019年6月17日(月) 18時30分

場 所: 立正大学品川キャンパス9号館3階932号教室

内 容: 東京高判平成28年12月1日裁判所ウェブサイト

(原審・東京地判平成28年5月19日裁判所ウェブサイト)

日本国内にある不動産を譲渡した売主に対する不動産売買代金の支払について、  
買主である不動産会社の源泉徴収義務が争われた事件

講 師: 弁護士 吉田正毅 先生

## 2. 令和元年度 IT 総会について

## (1) 今年度の議題案

議題1 平成30年度収支報告の件

議題2 租税訴訟学会活動報告及び各部事業計画の件

議題3 理事、監事選任の件

- (2) 開催時期について  
紀要発送後に開催したい。
- (3) 新しい理事に、武田京子先生（中四国支部新支部長）、河野忠敏先生（中四国支部新事務局長）、風岡範哉先生、山本修三先生、大野重國先生を迎える。総理事 97 名体制となる。

### 3. 令和元年度夏期研修について

- (1) スケジュールと案内状  
別紙の通りである。
- (2) 資料の印刷  
引用判例について、判旨は入れるが全文については学会の HP に PW 付でアップし、そこからダウンロードをしてもらい、ページ数を節約する。
- (3) 会員である不動産鑑定士の先生から「日本不動産鑑定士連合会の認定研修になるように取り計らって欲しい（1 年間に 15 単位の義務研修が課されているため）」とのメールがあった。

### 4. 法人会員・名誉会員制度・準会員制度

- (1) 本学会の発展を企図し、本会の母体（日弁連税制委員会・日本税務会計学会）作りをなし、提携団体（タイムズなど）と協力し、法人会員や名誉会員制度（会費免除）を設けたい。
- (2) 準会員制度  
非会員から様々な照会があり、また、租税事件サポートの依頼があるので、準会員として年会費を徴収したい。

### 5. その他出版計画について

- (1) 志賀記念出版（『法的紛争処理の税務』改訂版）について  
9 月の理事会で、牛嶋理事から、年内の出版は難しいが、ある程度形はまとまってきている旨報告があった。
- (2) 税務事例投稿論文について  
査読プロセスを早急に作成する必要がある。金子先生と長島先生に、作成をお願いしたい。

### 6. 会員専用ページの更新について

- (1) 租税訴訟学会専門家検索  
最終更新日が平成 22 年 5 月 25 日となっており、現時点での登録は 20 件に留まっている。検索結果も実名ではなくイニシャルの表示となっている。活用について議論していきたい。
- (2) スレッド型掲示板の設置について  
ML で投稿されている判例など、長いものは、議論がしやすいように掲示板での投稿を推奨する。

### 7. 理事・争訟部会副会長選任について

各理事派遣団体からも、副会長の推薦を受けたいと考えており、東京弁護士会からは、戸田智彦先生を菅原先生にご推薦いただいた。

（参考案）

【副会長】

日弁連税制委員会（関戸・山本洋一郎）

東京弁護士会（菅原）（戸田）

第一東京弁護士会（牛嶋・小田）

第二東京弁護士会税法研究会（大塚一郎）（井上康一）

東京税理士会（鈴木雅博）

日本税務会計学会（多田）

守之会（山本守之）  
東京地方税理士会（長谷川博）  
東京税理士会各支部  
千葉税理士会（秋葉）  
租税法関係学会  
タイムズ（朝倉）

【専務理事】

秋葉・飯森・井上・大淵・金子・舘・土屋・長島・藤曲・三木（義）

【常任理事（20名）】

青木（丈）・秋葉・朝倉・飯森・井上・牛嶋・大塚（正）・大淵・金子・小林（弘）・関戸・田口・土屋・永石・長島・守田・脇谷・渡部

【研究所】

長島・金子・三木・大淵・権田・阿部・木村・山下（学）・酒井

## 8. 民間税調・民間通達・民間最高裁判所について

- （1）民間税調（代表三木義一先生）から協力要請があった。HP掲載のコメントの寄稿についても理事の先生方にはお願いしたい。
- （2）個別事件の依頼を受け、争点について、学識や実務経験のある者に、民間通達を作成していただくシステムを構築したい。  
会員の中から学識の高い方や実務経験の豊富な方を選出し、民間裁判官として民間判決書として鑑定意見書を作成してもらう。

## 9. 租税訴訟学会税法研究所と専門研究会活動

### （1）活動内容

既に設立されているが、以下の事業を行う理事会の諮問機関として活動させたい。

- ① 租税訴訟情報や過去研修のデータベースを構築する。
- ② 情報収集ネットワークを構築するため、インターネットで無料ネット会員を募集する。
- ③ 研究員制度を設置する。博士号取得の斡旋をする。
- ④ 専門登録をする。
- ⑤ 税務調査相談センターを設置する。
- ⑥ 法科大学院電子会議室を設置した。

### （2）MLの活性化と専門研究会

メンバーリストで活発に発言していただける方に管理者をお願いしたい。

そのため、各研究会を募集し、その責任者を決めたい。責任者は、関係事項に関する質問に対し、必ず回答しなければならないとしたい。そして、その Q&A をデータベースに残し、良い議論があれば出版したい。また、当学会を活性化させる方法として、電子会議室を利用しインターネット上の専門部会を作っていきたい。インターネットを利用した会員募集を行っていきたい。

## 10. 租税公正基準制定委員会

紀要のみならず、研究員によって租税公正基準を作成し、公表する。民間税調と協力し、租税公正基準制定委員会を設置する。民間通達を作成し、公表してゆきたい。納税者からの要請に基づき、具体的事件について、公正な意見を公表する。

- ① 税務調査官の廃止
- ② 税務調査拒否と仕入税額控除の否認

## 11. 専門認定制度

- ① 会員の申請により、大学の博士課税入学を斡旋することを検討している（京都大学社会人コース参照）。
- ② 当学会として、専門研究会活動と並行して、10種類の専門認定をすることを計画したい（消費税・

法人税・所得税・資産評価など)。